

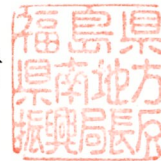
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県東白川郡棚倉町大字流字豊先1番地

氏 名 株式会社シーズ 代表取締役 益子 清志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県南地方振興局長 伊藤 智樹



許可の年月日 令和 4年 3月31日

許可の有効年月日 令和 9年 3月16日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

- ①汚泥（無機性汚泥に限る。）②廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）③紙くず
④木くず ⑤金属くず（自動車等破砕物を除く。）⑥ガラスくず、コンクリートくず（工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（コンクリート
二次製品に限り、自動車等破砕物を除く。）⑦がれき類

（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水
銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上7種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	昭和 62年 4月 2日	
更新許可年月日	平成 4年 3月 17日	
更新許可年月日	平成 9年 3月 17日	
変更許可年月日	平成 9年 10月 8日	(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの追加)
変更許可年月日	平成 10年 10月 6日	(汚泥、紙くず、金属くずの追加)
更新許可年月日	平成 14年 3月 17日	
更新許可年月日	平成 19年 3月 26日	
更新許可年月日	平成 24年 3月 30日	
変更届出年月日	平成 28年 6月 8日	(代表者の変更)
更新許可年月日	平成 29年 3月 17日	
変更届出年月日	平成 29年 7月 18日	(法人所在地の変更)
更新許可年月日	令和 4年 3月 31日	(有効期間 令和 4年 3月 17日～ 令和 9年 3月 16日)
変更届出年月日	令和 6年 3月 29日	(代表者の変更)